当院は、以下の施設基準に適合している旨、北海道厚生局に届出しております

基本診療料の施設基準

・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
・電子的診療情報連携体制整備加算 2（外医 DX2　入医 DX2）
・急性期一般入院料 2
・診療録管理体制加算 2
・医師事務作業補助体制加算 1
（20 対1補助体制加算）
・急性期看護補助体制加算
（25 対 1 看護補助者 5 割以上）
（夜間 100 対 1）
（夜間看護体制加算）
（看護補助体制充実加算 1）
・看護職員夜間 16 対 1 配置加算 1
・重症者等療養環境特別加算
・産科管理加算　1
・医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算 1
・感染対策向上加算 1
指導強化加算
・患者サポート体制充実加算
・身体的拘束最小化推進体制加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・地域連携分娩管理加算
・病棟薬剤業務実施加算1
・病棟薬剤業務実施加算 3
・データ提出加算 2・ロ
・入退院支援加算 1
入院時支援加算
・認知症ケア加算 2
・ハイケアユニット入院医療管理料1
・小児入院医療管理料 4
・地域包括ケア病棟入院料 1
（看護職員配置加算）
（看護補助・患者ケア体制充実加算 1）
（看護職員夜間配置加算）
・地域支援・医療品供給対応体制加算 1
・栄養サポートチーム加算
・口腔管理連携加算
・救急医療管理加算
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・地域医療体制確保加算
・協力対象施設入所者入院加算

特掲診療料の施設基準

・喘息治療管理料（注 2）
・糖尿病透析予防指導管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料 イ・ロ・ハ
・救急外来医学管理料2及び
同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2
・ニコチン依存症管理料
・心不全再入院予防継続管理料1及び2
・ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）
・薬剤管理指導料
・外来腫瘍化学療法診療料 1
連携充実加算
がん薬物療法体制充実加算
・診療情報提供料（Ⅰ）（注 18）検査・画像情報提供加算
・医療機器安全管理料1

特掲診療料の施設基準

・検体検査管理加算（Ⅱ）
・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・ヘッドアップティルト試験
・小児食物アレルギー負荷試験
・在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料
・救急患者連携搬送料　2
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の
注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・画像診断管理加算 2
・CT 撮影及び MRI 撮影
・冠動脈 CT 撮影加算
・心臓 MRI 撮影加算
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算1
・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（初期・急性期リハビリテーション加算）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（初期・急性期リハビリテーション加算）
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期・急性期リハビリテーション加算）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期・急性期リハビリテーション加算）
・がん患者リハビリテーション料
・乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
・乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・医科点数表第2章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）等
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・輸血管理料Ⅱ
輸血適正使用加算
・吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静
（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
・麻酔管理料（Ⅰ）
・病理診断管理加算1
・悪性腫瘍病理組織標本加算
・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ）
・院内トリアージ実施料
・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 2
・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
・婦人科特定疾患治療管理料
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
・二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
・先天性代謝異常症検査
・ストーマ合併症加算
・皮下連続式グルコース測定
・看護職員処遇改善評価料 54
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（注 5）
・入院ベースアップ評価料 128

・入院時食事療養（Ⅰ）

令和 8 年 11 月 1 日